

重衡は救われなかつたか

——源平盛衰記論のために——

A Question of Shigehira's Salvation : For a Paper on Genpei-Josuiiki

砂川 博

1 はじめに

最近、源健一郎氏が(A)「源平盛衰記の重衡——非救済」の論理——(『軍記物語の窓 第二集』和泉書院、二〇〇二年十二月)、(B)「〈提婆〉と〈後戸〉——源平盛衰記の重衡・続——」(『日本語日本文化論叢 埴生野』第二号、二〇〇三年三月)を発表し、源平盛衰記中の平重衡の減罪、救済は果たされていないとの見解を示した。教えられることの多い論文であったが、しかしその主張は些か以下の私見とは異なる。すなわちわたくしには、一九八三年十二月刊行の『平家物語新考』所収論文「源平盛衰記の性格」のなかで重衡についても言及し、重衡が「剛直」かつ「毅然たる態度」を保持する人物として「称揚」され、処刑直後の「紫雲」發生に象徴されるように、物語中にその「救済が意図されている」ことを指摘、盛衰記が源平「敵味方の区別なく、時に称賛し、同情を寄せ、時に好意を表わし、その霊を弔うことに熱心」で、その狙いが「怨親平等の世界を物語中に実現せん」とするところにある、と説いた経

緯がある。

源論文には、右の拙文への言及は無い。しかし小論が二十数年前に書いたものであっても、その趣旨に異なる意見が出された以上、改めて私見を補強することも必要であろうと考え、この一文を草した次第である。なお以下、盛衰記本文は水原一考定「新定 源平盛衰記」(新人物往来社)を引用する。

2 重衡墮地獄の評言をめぐる

盛衰記に重衡を救済しようとする意図があったのか、無かったのか。その辺りの問題を過不足無く押さえようとすると、さしずめ問題となるのは、重衡処刑後に吐露された次のような評言である。

情々事の心を案ずるに、因果の道理は影の形に随ふが如く、善を為せば天に生じ、悪を為せば淵に入るといへり。重衡卿、月支東漸の仏教を滅亡し、日域南北の霊場を焼失す。故に冥衆その人に祐ひせず、神祇その身に崇りをなす。生きては恥を東国に奮ひ、死しては骸を南域に曝す。まして奈落の薪の底、想像るこそ無慙なれ(巻

第四十五 内大臣京上り、斬らる附重衡南都に向ひ斬らる並大地震の事)。

物語の作者は、重衡の墮ち行く先が「奈落の薪の底」、すなわち無間地獄であろうと「想像」り、その一方で、そうした重衡に対して「無慙なれ」と満腔の同情を寄せている。むしろ、その姿勢は直ちに重衡救済に繋がるものではない。その意味で、重衡は「罪人」として地獄に宙吊りされたまま、未だ救いの手は差し伸べられていないとも解し得る。佐伯真一氏がそこに「断罪の姿勢を若干のぞかせる」(「重衡造型と『平家物語』の立場」『平家物語遡源』若草書房、一九九六年九月)と見るのも故なしとはしない。されば源健一郎氏のように、これを「重衡墮地獄の宣言」(前掲論文(A))とするのもそれなりの根拠のある見方だということになる。

だが後で詳しく述べるように盛衰記は、物語の至るところに重衡救済に繋がる趣向を、それこそ網の目のように張り巡らしているものであり、その事実を目をつむり、或いは低く見積もり、上記の評言のあることを理由の一つとして重衡「非救済」＝墮地獄を主張するのはゆき過ぎではないか、とわたくしは考える。そうなると当然、先の重衡墮地獄を言う評言との齟齬、あるいは矛盾をどう考えるのかということが問題となるだろう。この点、結論から先に言えば、評言の存在にもかかわらず、盛衰記の重衡救済の意思は動かない、というのがわたくしの見解である。それは、これと類似の事例が外ならぬ重衡譚のなかに認められるからである。重衡の遺児をめぐる記述がそれである。

重衡に子供がいたことは、たとえば「内裏の女房」こと、「年頃相知りたる女房」の素姓に触れた箇所明らかにだ。

この女房と申すは、故少納言入道信西の孫、桜町中納言成範卿の娘、中納言局とぞ申しける。今年二十一にぞなり給ふ。琴・琵琶の上手にて、絵書き、花結び、歌読み、手厳しく書き給ひける上、貌濃やかに、情深き人にておはしければ、三位中将、殊にわりなき事に思ひ入れ給ひて、変る心なく申通はし給ひける御仲なり。御子一人おはしましたけれども、北の方大納言典侍殿に憚り給ひて、世にはかくとも披露なし。西海の旅までも引き連れ奉りたく思ひけるが、大納言典侍殿、先帝の御乳母とて下らせ給へば、そも叶はで、都に残し置き給ひけるなり（巻第三十九 友時重衡の許に参る附重衡内裏の女房を迎ふる事）。

この「御子」の存在については、重衡自身も認知しているところで、この内裏女房との別離に際し、

我、罪深き者とかかる身になりぬる上は、申し置きしあらましも夢の中の物語なり。罪深き者の子なれば、枝葉までも末憑もしくはなけれども、いかにもして助け隠して、片山寺に下し置き、僧になして我が苦しみを甲はせ給へ（同右）。

と、その子を僧侶とし、己の後世供養をさせよと遺言しているのであった。この遺児のその後の運命は、一連の重衡

譚を締め括る巻第四十七 北条上洛、平孫尋ぬ附鬮髀尼御前の事でも詳しく語られるから、少なくとも盛衰記の物語世界のなかではつゆ疑うべくもない「事実」として構えられていることは確かである。

ところがその盛衰記が一方で、重衡には子供が無かったと頑固なまでに繰り返し、自身にもその旨言わせているのであるから、ことはまことに厄介である。

すなわち、その鎌倉移送を語る条に、

昨日は西海の船の中にして、浮きぬ沈みぬ漕がれしに、今日は初めて東路に駒を早めて暮さん事、さればこれは如何なりける宿報の拙さぞとおぼすぞ悲しき。御子の一人もおはしまさぬ事を恨み給ひしかば、母二位殿も本意なき事におぼし、北の方大納言典侍殿も斜ならず嘆き給ひて、神に祈り、仏に申し給ひしに、「賢くぞ子のなかりける。子あらましかばいかばかり心苦しからまし」と宣ふぞ、せめての事と覚えて哀れなる（巻第三十九 重衡関東下向附長光寺の事）。

とあり、そして、過日鎌倉で接待に当たった千手・伊王の兩人が、重衡処刑の後「さしつどひて臥し沈み」悲嘆、その菩提を弔うべく出家したき旨、頼朝に申し出たことを語る条では、

由なき人に馴れ奉り、憂き目を見聞く悲しさよ。中将岩木を結ばぬ身なれば、なか我等に靡く心もなかるべきなれども、かやうになり給ふべき身にて、人にも思ひをつけし、我も物を思はじと心強くおはしましける事のとほしさよとて、共に袖をぞ絞りける。何事も先世の事と聞けば思ひ残すべき事はなけれども、後世弔ふべき一

人の子なき事こそ悲しけれと仰られしものを（巻第三十九 重衡酒宴附千寿・伊王の事）

とあり、また、南都護送の際、醍醐寺から日野へ至る道すがら、重衡自らが「泣く泣く」、日頃各々情をかけ憐みつる事、嬉しとも言ひ尽し難し。同じくは最期の恩を蒙るべき事あり。年頃相具したりし者、ここ近き日野といふ所にありと聞く。鎌倉にありし時も風の便りには文をも遣して、返事を聞かばやと思ひ

しかども、免しなければ叶はず。南都の衆徒に渡されなば、再び還り来るべき身にあらず。されば彼の人を今一度見もし見えもせばやと思ふはいかがあるべき。我に一人の子なければ、この世に思ひ置く事なし。この事に懸りて、黄泉路も安く行くべしとも覚えず（巻第四十五 内大臣京上り、斬らるる附重衡南都に向ひ斬らるる並大地震の事）。

と語つたとある。

さらに、奈良に向う途中、日野で再会を果たした北の方大納言典侍に対し、

嬉しくも見奉りぬるものかな。命のあらん事もただ今日を限り。今一度見奉らんを思ふより外は、この世に思ひ置く事なし。程速き所ならばいかがはせん。ここにしもおはして、最期に見えぬる事、前世の契りといひながら、心の中推し量り給ふべし。子のなかりしをこそ本意なき事に思ひ申ししに、賢くぞ子のなかりける。あらばいかばかりか心苦しからん。

とも述懐したという（同右）。

盛衰記は、一方で遺児の存在を認め、他方で認めない。これは明らかに齟齬、矛盾であり、整合性に欠ける。しかしだからと言って、重衡に一人の子もいなかったと断じ得るかどうか。まして盛衰記は、一連の重衡譚を締め括る物語、巻第四十七 北条上洛、平孫を尋ぬ附髑髏尼御前の事のなかで、愛し子を殺害された「斜ならず厳しき」「二十余りの女房」自身の口から、その子の素姓について、

この幼き者の父と申すは、本三位中将重衡卿にて侍りき。

と言わしめた上で、この話の末尾において、

抑々この女房と申すは、故少納言入道信西には孫、桜町中納言成範卿の娘に、新中納言御局とて内裏に候はれける人なり。本三位中将重衡卿の時々通ひ給ひし女房、最後の余波を悲しみて、八条堀川へ迎へ給ひし人の事な

り。
とわざわざ念を押しているのであった。

ここまでくると、如何に重衡自身がその子の存在を認めぬ発言を繰り返していたとしても、その「事実」はやはり認めざるを得ないのではないか。もちろん、一方で認め、他方で認めないとする矛盾を、言わば敢えて行った盛衰記作者の意識の有り様を問うことも重要なことではある。しかしここではその説明はひとまず棚上げにして、こうした齟齬・矛盾がありながら、少なくとも盛衰記のなかでは重衡の遺児は厳然と存在するという「事実」を認めざるを得ないと考えるのである。

このことを踏まえた上で、改めて重衡救済問題に立ち戻るなら、如何に作者が一方で、

生きては恥を東国に奮ひ、死しては骸を南域に曝す。まして奈落の薪の底、想像やるこそ無慙なれ。

とあたかも墮地獄必定と「想像や」つたと述べてはいても、他方で、重衡の救済⇨往生に至る趣向の網の目を多く被せている（後述）以上、やはりそれを認めざるを得ないのではなからうか。そこに齟齬や矛盾があったとしてもである。

3 処刑時の紫雲発生と老僧の立ち会い

その数ある重衡救済の趣向のなかでもっとも注目すべきは、何と云っても重衡処刑直後の次の記述ではないのか。

ちなみにこれは既に二十年以上も前に松尾葦江氏が言及し（「源平盛衰記の清盛像」『平家物語論究』一九八五年三月、明治書院、初出は一九八二年二月）、わたくしも触れたところだが（前掲「源平盛衰記の性格」）、重要な記事なので再掲する。

土肥申しけるは、「かやうに候ふべしとだにも兼て知り参らせたりせば、御布施なども用意仕るべく候ひけるものを。これは日頃君の召して候ふ者なれば」とて、取納めたりける御装束、裏より取出だし仏前にぞ供へたる。

〔歳六十余りの僧〕……私注〕その後又弥陀経一卷、懺法早らかに一卷読みけるが、六根段に懸りけるに、暁の野寺の鐘の声五更の空にぞ響きける。中将涙を流しつい立ちて、東の妻を後戸の方へおはす。兵二人影の様に御身を離れ奉らず。後戸の縁をかなたこなたへ行道しおはしましけるに、紫の雲一筋出で来たり。折しも郭公の啼きて、西をさして行きけるを聞き給ひてかく、

思ふ事かたりあはせん郭公げに嬉しくも西へ行くかな

と口すさび給ける御声ばかりぞ幽かに聞こえける（巻第四十五 内大臣京上り、斬らる附重衡南都に向ひ斬らる並大地震の事）。

「紫雲」が「往生」の「瑞相」であることは、外ならぬ盛衰記巻第九 堂衆軍附山門堂塔の事のなかで、大谷の庵室で「縁行道」をしていた法然が、摩訶部の敬仏・かくはりの浄阿弥陀仏を呼び出し、

あれ見給へ、紫雲西山に聳えて比叡山に係れり。これは一定、昨日来りし甘糟が、敵に討たれて念仏申して往生する瑞相と覚えたり。浄阿弥陀仏、御房は力強く足早し。急ぎ坂本に越えて、甘糟死にたらば骸をも隠し、首をも取つて来たり給へ。

と命じたところ明らかに明らかである。

盛衰記は、このときの重衡が、「死出の田長」と呼ばれる郭公が「折しも」「啼きて、西をさして」飛んだので、「思ふ事かたりあはせん……」と一首詠じたとするが、これは重衡が西方極楽浄土に往生することを確信したからこそ詠めたもので、それは「紫の雲」が「一筋」立ったが故のものである。そうでなければ郭公を見て「思ふ事かたりあはせん」と呼びかけることはできないはずである。重衡が処刑寸前に己の往生を確信したということは、既にこの

時点で救済が約束されたということになる。したがって、その意味でも重衡「非救済」説は成り立ち難い。

ちなみに源健一郎氏は、一方で、この紫雲と郭公、老僧の出現などを「極楽往生の瑞相」、重衡救済を「予感させるにじゅうぶんな道具立て」としながら、他方で、「そうした期待（極楽往生・救済……私注）」を「反転させる」一匹の犬の登場は、「重衡の死に「劇的なやま場」を演出しようとした」「盛衰記の文学的方法のあらわれ」と見るが（前掲論文（A））、なぜ殊更「文学的方法」に回収して考えるのか、遺憾ながらわたくしにはよく理解できない（後述）。ここは、ありのままに読めば良いのではないか。

それよりも何よりも、盛衰記が重衡救済のために様々な網の目を張り巡らしていることを看過すべきではあるまい（前掲拙稿「源平盛衰記の性格」）。

まず最初に指を屈すべきは、処刑時に「歳六十余りの僧」を立ちあわせ、重衡に戒を授け、教化させていることである。この僧は、重衡が「あはれ僧がな一人」、「善知識の人がな」と思っているころへ、まるであつらえたように突然姿を現したのだが、注意すべきは、盛衰記を除く外の平家物語諸本が、このような趣向を全くもたない事実である。この点一つを取ってみても、如何に盛衰記が重衡救済に心を砕いたかがよくわかる。

この条、盛衰記は以下のように物語る。すなわち、重衡が今日まで「出仕にまぎれ世務にほだされて、橋慢の心のみ起りて、後世のたくはへは微塵ばかりもな」かったのみならず、「世乱れ、軍起つて後」は「彼を禦ぎ、我を助けんとこの営みの外は又他事な」く、また「王命」と「父命」にしたがい南都に「罷り向ひ」、ついに「思はずに火を出」だしたことは、世上に言うように「重衡が行為」であるが故に、いまこうして「我一人虜れ」、「罪人」たる身となつたとし、ついでには「いかなる善を修し、いかなる仏を憑み奉りてか、一劫助かる事候ふべき。示し給へ」と泣きながら「搔きくど」き、これをうけて僧が、いったん「念珠おしすり鉦打鳴して、阿弥陀経一卷・懺法一卷読みて後、法華経一部と志し、早らかに転読」した後、もはや夜が明ける故、とくと促す土肥実平のことばにしたがい、法華経

「八の巻をば巻き置き、戒を授け」、「細々に讚嘆し教化」したとする。しこうしてその「讚嘆」「教化」とは、

若し浄土に生まれんと思し召さば、西方極楽を欣ひおはしませ。『極重悪人、無他方便、唯称弥陀、得生極楽』と説かれたり。弥陀の名号を口に唱へ、心に念じ給ふべし。若し悪道に趣きおはしますべくば、地藏の悲願仰せ給へ。拔苦与楽の慈悲深く、大悲抜苦の誓約あり。これに依て忉利雲上にしては、正しく釈尊慇懃の付属をうけ、奈落炎中には必ず衆生忍び難きの受苦を助け給ふ。彼といひ此といひ、深く憑み奉らば争でか利生ならん。

というもので、阿弥陀仏、或いは地藏による救済を声高に主張するものであった。言うところは、如何なる「極重悪人」であろうと、阿弥陀仏と地藏菩薩を「深く憑」めば、必ず「利生」、すなわち救済を得ることが可能だということである。この後重衡は、この「讚嘆」「教化」に促されるようにして「東の妻を後戸の方」へ歩み、その「縁をかなたこなたへ行道し」、一首詠じたところで首打たれたわけだが、「かかる罪人の、いかなる善を修し、いかなる仏を憑み奉りてか、一劫助かる事候べき、示し給へ」と「泣く泣く搔きくど」いた程の者が、この「行道」の際、弥陀の名号を唱え、地藏の誓願を口にしなかつたとはとうてい考えられない。されば、僧のことは通りに重衡の救済は果たされたと判ずるより外にない。

源健一郎氏（前掲論文（A））は、上記の「教化」の言説を引いて、

重衡に対して、極楽往生を保証するものではなく、むしろ墮地獄をなかは前提にしたものである。しかもここに墮地獄から逃れるすべは説かれず、地獄に墮した場合についても、「地藏ノ悲願」を「深ク憑」むことによつて「利勝」を待てと説くに留まる。はたしてこの善知識の言葉が、重衡の妄執を鎮めるものであろうか。

と重衡救済に疑問を投げかけ、さらに維盛に対する滝口入道の教説を引いた上で、それに比べて或る僧の教説が「極楽往生のたしかさを説」くことにおいて遜色があり、そこに重衡の「迷妄が救うべくもなく深いものであった」こと

が読み取れるとした。

この場合、源氏の言うように百歩譲って重衡が救われなかったとすれば、それは何を意味するのか。改めて言うまでもあるまい。それは、僧侶の「讚嘆」「教化」そのものが信じ難く、空疎であることを意味することになるはずだ。阿弥陀にしても地藏にしても、如何に「深く憑」んだとしても、「利生」などあり得ないということになれば、「讚嘆」「教化」そのものも、いや僧侶の登場そのものが物語の展開上、何の機能もしなくなる。換言すれば、この盛衰記独自の趣向、すなわち重衡処刑の場に僧侶を立ち会わせるという話を創作した意味がなくなるわけで、それはつまり、盛衰記が単なる空騒ぎを演出したことになってしまう。宗教や信仰に対する関心が低下・希薄化している現代ならいざ知らず、夥しい数の異本が作られた中世には僧侶の教説・教化はそのままに信じられていたのであり、物語はそういう世界を呼吸しているのである。改めて言うのも妙だが、このことは作品読解の大前提でなければなるまい。

4 重衡周辺の人々

ことは当然、重衡の「善知識」として立ち現れた法然房源空の教説、また千手や伊王、大納言典侍や鬮髭尼こと内裏女房による回向の営み、さらには阿証房印西による鬮髭尼に対する教化と供養についても、それぞれ詳細の差はあるものの同断と言わねばならぬ。彼らの説法、供養の意味するところはそのままに受容すべきで、敢えて言えばそれらの効用をいちいち疑ってかかる必要は全くない。教化・回向による「救済」が信じられていたからこそ、それに相應しいさまざまな趣向が凝らされているのである。

たとえば、法然は、

誠に御一門の御栄花は、官職といひ、俸禄と申し、傍若無人にこそ見えおはしまししか。今かくなり給へば、盛者必衰の理、夢幻の如くなり。されば善に付き、悪に付き、怨みを起し悦びをなす事あるべからず。電光朝露の無益の所、とてもかくてもありぬべし。永き世の苦しみこそ、恐れても恐れあるべき事にて侍れ。受け難き人界の生なり。値ひ難き如来の教へなり。而るに今惡逆を犯して惡心を醸し、善根なくして善心に住しておはしまさば、三世の諸仏争でか随喜し給はざらん。先非を悔いて後世を恐るる、これ懺悔滅罪の功德と名づく。抑々浄土十方に構へ、諸仏三世に出で給へども、罪惡不善の凡夫、入る事実に難し。弥陀の本願、念仏の一行ばかりこそ貴く侍れ。土を九品に分けて、破戒闍提これを嫌ふ事なく、行を六字につづめて、愚癡暗鈍も唱へらるるに便あり。一念も十念も正業となり、十惡五逆も廻心すれば往生と見えたり。念々称名常懺悔と宣ひて、念々ごとに御名を称すれば、無始の罪障悉く懺悔せられ、一声称念罪皆除と釈して、一声も弥陀を唱ふれば、過現の罪、皆のぞかる。故に『南無阿弥陀仏』と申す一念の間に、よく八十億劫の生死の罪を滅す。憑みても憑むべきは五劫思惟の本願、念じても念ずべきはこの弥陀の名号なり。行住坐臥を嫌はねば、四儀の称念に煩ひなく、時所諸縁を論ぜねば、散亂の衆生に扱あり。下品下生の五逆の人と称して、已に往生を遂ぐ。末代末世の重罪の輩も、唱へば必ず來迎に預るべし。これを他力の本願と名づく。又は頓教一乘の教と言ふ。浄土の法門、弥陀の願行、肝要かくの如し（卷第三十九 重衡法然房を請ずる事）。

と説きに説いたという。法然が、如何なる「末代末世の重罪の輩」でも「弥陀の名号」を唱えたならば「必ず來迎に預る」と言う以上その言説を疑つてはならず、したがつて当然のことながら、「日本第一の大伽藍を焼き亡ぼした」（卷第三十九 友時重衡の許に參る附重衡内裏の女房を迎ふる事）「罪人」たる重衡と雖も、阿弥陀の救済に預かることになる。またそうでなければ法然の教化も何の意味もたない。

かつて渡辺貞麿氏はこの法然の教説に触れて、「教義的には正確であつても、一文不知の輩にまで源空の教えを語

りかける弾力性のある説得力はもってはいない」(『平家物語の思想』四七三ページ、第三部第二章 源空・重衡対面の話をめぐって、法蔵館、一九八九年三月。初出は一九六八年十月)と評したが、それでも、これによって重衡救済の道筋が付けられたことには変わりはないのである(同書、四九七ページ)。

ところで重衡が処刑に臨んで名号を唱えなかったとは考えられぬが、盛衰記は必ずしもその辺りをきちんと書き残しているわけではない。上に掲げたように、「後戸の縁をかなたこなたへ行道し」、郭公の鳴き声を聞いて一首和歌を詠じたと記すだけである(巻第四十五 内大臣京上り、斬らる附重衡南都に向ひ斬らる並大地震の事)。しかし法然の目の前で「今の知識授戒の縁を以て、必ず来世の得脱を助け給へ」と「泣」き(巻第三十九 重衡法然房を請ずる事)、「来詣参人の類、花を散らし、合掌の輩普く現には千幸万福に楽しみて、当には補陀洛山に生れんと誓ひ給へる」(聖徳太子ゆかりの近江長光寺で、とくに暇を乞い、「暫く念誦」したほどの重衡が(巻第三十九 重衡関東下向附長光寺の事)、「行道」中に称名念仏を怠ったとはとうてい考えることはできない。なお、重衡の長光寺参詣の趣向そのものが、重衡の救済を意図するものであることは言うを俟つまい(渋谷令子氏『源平盛衰記』における平重衡造型の意図)『日本文藝研究』第四十九巻第一号、一九九七年六月)。

ところで盛衰記は、上掲の重衡処刑記事を「南都より出で」たるものとした上で、併せ「世に流布の本」にある「異説」を掲げるが、そのなかで重衡が「法然房の教訓し給ひし言を信じ、如来大悲の誓願を深く憑み」、「西に向ひ掌を合せて、念仏百遍ばかり高声に唱へ」たことに言及しているから(巻第四十五 内大臣京上り、斬らる附重衡南都に向ひ斬らる並大地震の事)、重衡の称名行について全く無関心ではなかったことがわかる。いずれにしても、この点において重衡は既に救済されていると見るのが穏当であろう。

さて周知のように諸本は、鎌倉に移送された重衡の「徒然を慰め」るべく千手が遣わされ、重衡処刑後、出家し、その供養にしたがったとする。盛衰記はその上に新たに伊王前なる女性を加え、千手と並べて次のようにその所行を

語る。だがそれが何を目論むものであるかは改めて贅言するまでもあるまい。この点ついでながら言えば、こうした趣向は盛衰記に顕著な「並列・並記の方法」（前掲拙稿「源平盛衰記の性格」）の例でもあるが、ここではそれが単なる文学上の一技法に止まらないことに留意すべきであろう。

扱も中将南都に渡されて斬られ給ひにしかば、二人の者共さしつどひて臥し沈みてぞ嘆きける。（中略）二人相共に佐殿に参りて、「故三位中将殿に去年より相馴れ奉り、その面影忘れ奉らず。後世を助くべく者なしと嘆き仰せ候ひき。見参に入り侍りけるも然るべき事にこそ候ふなれば、暇を賜はり様を替へて菩提を助け奉らん」と申しけれども、その赦しなければ、尼にはならざりけれども、戒を持ち念仏唱へて常は用ひ奉りけり。中将第三年の遠忌に当りけるには、強ひて暇を申しつつ、千手二十三、伊王二十一、緑の髪を落し、墨の衣に裁ち替へて、一所に庵室を結び九品に往生を祈りけり（卷第三十九 重衡酒宴斷千寿・伊王の事）。

千手のみならず伊王までもが加わる形で尼になり、ともに重衡の往生を祈ったという盛衰記の新たな設定が何を意図したものであるかは自ずと明らかであろう。何としても「罪人」重衡を救済したかったのである。

こうした盛衰記の志向は、重衡の遺体の処理の際の設定にも顕著に看取ることができよう。まず、「首もなき死人」重衡の「空しき身」は、「地藏冠者」と「十力法師」によって日野へ戻されるが、この中間と力者の名前が意味深長である。すなわち、前者は地獄の救い主たる地藏に、後者は阿弥陀仏の「十力の功德」（『岩波仏教辞典』岩波書店、一九八九年十二月）にちなんでいることは明白で、この二人が重衡の遺骸を日野に運んだという趣向には、あたかも重衡を地獄から救い出し、阿弥陀の浄土に送り出すかのような印象が揺曳する。そしてその遺骸は上の山で「焼きあげ」られた後、その灰で墓が築かれ、卒都婆が立てられ、骨は高野山に運ばれることになるのだが、彼の地が現世の極楽浄土である以上、たとえて言えばこのとき、重衡の霊はまず極楽の東門に入る資格を得たと見てよからう。残された首についても、般若野の道の端の大卒都婆に「磔にして」いったんは晒されはしたものの、北の方大納言

典侍の「さしも罪深き人なれば後の世を弔はばや」、「孝養せん」との「内々」の頼みによって「慈悲深うしてものを憐み」、「東大寺造営の大勸進」、「一寺に重き人」俊乗房重源上人が仲介しそれを拾い上げ、日野から高野山に送った後、「塔婆を立てて追善を営」んだことが書き添えられている。盛衰記が重衡の首の行方についてわざわざ記し留めた意図がどこにあったか。改めて言う必要はあるまい。これによって重衡の遺骸は一つのもとなり、亡霊の慰藉供養の足掛かりの一つが果たされたこと、つまりは極楽往生を示唆するためであったと推断される。「五体不具の者は最も後生の障碍たるべし」というのが、当時の通念であった（『吾妻鏡』承久三年七月十八日条）

もつとも、営みはあくまで営みであり、肝心の重衡が救済されたかどうかはわからぬとする向きもあるう。確かにその所行は彼の「提婆」を「超え」てはいる（巻第四十五 内大臣京上り、斬らるる附重衡南都に向ひ斬らるる並大地震の事）。しかし敢えて言えば、「重衡独り生虜となる」ことで、その「修因感果」の「道理」は貫かれているのであり、そのことは、前に引いた重衡最後譚の結びの一文でも、

倩々事の心を案ずるに、因果の道理は影の形に随ふが如く、善を為せば天に生じ、悪を為せば淵に入るといへり。重衡卿、月支東漸の仏教を滅亡し、日域南北の霊場を焼失す。故に冥衆その人に祐ひせず。神祇その身に崇りをなす、生きては恥を東国に奮ひ、死しては骸を南域に曝す。

にも追認されている。注目すべきは、この後に続く問題の一文、

まして奈落の薪の底、想像おもひやこそ無慙なれ。

が、眼前に展開した確かな事実在即しての物言いではなく、ついに「想像る」だけのものでしかなかったことである。この一文の意味するところは先に詳しく見た通りだが、上のことと併せ考えても、この本文の存在をもって重衡不救済説を唱えることはできない。

繰り返すが、重衡が地獄に堕ちたというのはあくまで盛衰記作者の「想像」りのなかに存在するもので、たとえば

「夢」中に清盛墮地獄を見た「内の女房」（巻第二十六 入道病を得並薨す附平家亡ぶべき夢の事）のそれとは同列には論じられない。なぜなら、「夢」は、いま「一つの現実」「確実な現前」（西郷信綱氏『古代人と夢』一二ページ。平凡社、一九七二年五月）であるのに対し、「想像」りはあくまで「想像」であり、「現実」ではないからだ。

いずれにしても、高野山での「身」と「首」の丁重な「追善」の営みが、重衡の墮地獄からの解放に供するものであることは疑うべきではないのではないか。それが救いに繋がらぬということになれば、それこそ現世の浄土としての高野山そのものの働きに疵がつくわけで、果たしてそれが物語の本意と言えるであろうか。

盛衰記は、磔にされた重衡の首を目の当たりにした人々の反応を描くことで重衡を厳しく断罪したが、同時にそれとは別な視線をもつて眺めていたことを示す証跡もある。これもまた、重衡の救済・不救済を論ずる際には等分に目配りしておくべきであろう。

すなわち、盛衰記はこう語っている。

見る人、「大仏を焼き給はずば、今かかる恥にあひ給ふべしや」とて諍る者もあり。涙を流す人も多かりけり。

重衡を非難する者に対し、同情を寄せる者を番うのは盛衰記に顕著な「並列・並記」の筆癖だが（前掲拙稿「源平盛衰記の方法と性格」）、ここで注意しなければならないのは、後者の「多か」ったことを特記することである。源健一郎氏などは、波線部の記述が盛衰記にのみ見えることに「注目」しているが（前掲論文（A））、ここではむしろ傍線部の記述の方が重要ではなからうか。なぜなら、「多」いのは後者で、前者ではないからだ。断罪する人もあるが、それよりも同情・哀惜する人の方が「多」かったと言う以上、そこに盛衰記の価値判断が示されていると見るべきであろう。重衡は、これだけのことをやってのけたのである。断罪するのは当然だ。しかしそんななか、同情を寄せる人の方が「多」かったと記す姿勢は、やはり尋常ではあるまい。そこに一定の思いが込められていると見るべきであろう。蓋しわたくしが、盛衰記に重衡救済の志向を認める所以でもある。

目の当たりに愛し子を殺され、阿証房印西を善知識として出家した後、南都を巡礼、難波の海で入水した髑髏尼^{II}内裏女房（巻第四十七 北条上洛、平孫を尋ぬ附髑髏尼御前の事）の果たした役割もまた見過ごすことはできない。

入水の際、髑髏尼は、

南無帰命頂礼阿弥陀如来、太子聖靈、先人羽林・若君御前、必ず一つ蓮に迎えさせ給へ。

と唱えたという。阿弥陀仏と、現世の極楽浄土たる天王寺ゆかりの聖徳太子の「聖靈」に重衡と若君、そして己の往生を祈ったわけだが、果たしてそれは叶えられたか。

盛衰記は、長楽寺で正月十五日より四十八日間営まれた「念仏法門の談義」の場に連なった天王寺の信阿弥陀仏が「法問の際によるづの物語の次に」、彼の髑髏尼の「物語」を語り出し、それに誘われる形で尼が狂奔するまでの経緯を印西上人が語り、その後、聴衆ともども「一文一句の談義も、随喜聴聞の功德をも、この人の孝養」のために「回向」したと記し、次のように結んでいる。

その上諸僧を勸進して、一字三礼の一日経を書き、難波の海へぞ送り給ふ。母上も若君も、縦ひ罪業深くとも、印西上人の志、などか生死を出でざらん。

ここに言う「生死」とは『往生要集』大文四の「生死即涅槃、煩惱即菩提」の「生死」と同じ意味で、いわゆる「輪廻」のことである。「などか」は反語で、強調表現である。

よって傍線部は「どうして六道輪廻の道から逃れぬことができないであろうか、必ずできる」という意味となり、ここにわたくしどもは髑髏尼と若君の往生を確認することが可能となる。ちなみに名波弘彰氏などは、

かれらの往生をほのめかして、一篇の説話をしめくくっている（傍点 砂川）。

との読みを示すが（『平家物語』髑髏尼説話考』『文藝言語研究・文藝篇28』一九七五年九月）、「ほのめかして」という言い方には「などか」ということばのもつ強い響きが捉えられているとは言い難い。

いずれにしても物語は、「髑髏尼の往生の可否について明確にしない」（源健一郎論文（A））のではなく、「明確に」確認しているわけであり、これと彼の入水の際の祈りと突き合わせるなら、重衡の往生もまた果たされたと見るのが至当ということになる。

5 源論文の疑問

最後に、源健一郎氏の重衡非救済説の論拠についての疑問を挙げ、結びに代えたい。論文（A）（B）の要点は以下の通りである。

- ① 重衡が南都焼亡の罪を自覚しながら指揮されていること（A）。
- ② 重衡が生け捕られたことを大仏焼亡の報いとすること（A）。
- ③ 重衡の南都焼亡の罪業が係累にまで及んだこと（A）。
- ④ 重衡を裏切った守長を肯定的に評価すること（A）。
- ⑤ 重衡の処刑に立ちあつた善知識のことはが、重衡の妄執を鎮めるものではないこと（A）。
- ⑥ 重衡の遺体に犬が群がり、凄惨な描写になっていること（A）。
- ⑦ 重衡墮地獄の宣言が成されていること（A）。
- ⑧ 重衡の舅にして、南都の貢献者たる藤原邦綱を理想化すること（B）。
- ⑨ 重衡を「提婆」と評価すること（B）。
- ⑩ 重衡が「後戸」で処刑された場面に多武峰、摩多羅神のイメージが重ねられ、「一種のパロディ」となっていること（B）。

これらのうち①②③⑤⑦は既に言及したので、これ以上付け加えることはない。

④⑧について、守長と邦綱の二人が称揚されることが、なぜ重衡の救済問題や、その人物造型に関わるのかいまいつよく飲み込めない。守長について言えば、源氏は、「守長の非道さが際だつことで重衡に同情が集まる」、つまり救われると解釈している。これを裏返せば、守長が肯定的に扱われることで重衡に同情が集まらない、つまり救われないうということなのであるが、この場合の救済・不救済の問題は二人の人物造型と直接関係はないので、源氏の解釈には賛成できない。

⑥の犬の登場だが、念仏往生を遂げた賀古の教信の遺骸が犬や烏に「競ひ食」われている（『今昔物語集』巻第十五播磨国賀古の駅の教信往生の語 第二十六）例もあるので、一概に「非救済」の証しとは言えない。兵庫観音堂で往生を遂げたとされる一遍が「没後の事は、我門弟におきては葬礼の儀式をと、のふべからず。野にすて、けだものほどこすべし」（『一遍聖絵』第十二第三段）と遺言したことも想起してもよい。

⑨の重衡Ⅱ「提婆」説について、源氏が引くように確かに盛衰記は繰り返し主張している事実はある。ただここで問題となるのは、重衡遺言中の「提婆達多は三逆の罪人なり。無間の炎の底にして、成仏の記別に与かる」という「提婆」救済の確認のことだが、「世に流布の本」中の「異説」としてわざわざ付載されている事実をどう評価するかということであろう。氏は、盛衰記本編に見られないのは、「その最終的な成立段階において、重衡を救済する論理のなかではたらく「提婆」を意識的に削除したもの」と判断して重衡の不救済を主張するのだが、わたくしはむしろ逆で、「提婆」も「成仏の記別に与かる」とする文言を「異説」としてとくに付載するところに、重衡の救済を図ろうとする盛衰記の意思を見たい。

最後の⑩だが、この「手の込んだ」解釈にはお手上げである。正直のところ、わたくしには源氏の「深読み」にしか思えぬが、どうであろうか。